5 墨企政第 2 3 2 号 令和 5 年 9 月 6 日

各部(室・担当・次・局)長 会 計 管 理 者

墨田区長 山 本 亨(公 印 省 略)

令和6年度における区政運営の基本指針について(通達)

別添のとおり、令和6年度における区政運営の基本指針を定めたので、令和6年度の区政運営及び予算編成については本指針にしたがって進められたい。

令和6年度における区政運営の基本指針

国・都の動向

1 景気の見通し

我が国の経済の先行きは、内閣府の「月例経済報告」によると、「雇用・所得環境が改善する下で、各種政策の効果もあって、緩やかな回復が続くことが期待される。ただし、世界的な金融引き締めに伴う影響や中国経済の先行き懸念など、海外景気の下振れが我が国の景気を下押しするリスクとなっている。また、物価上昇、金融資本市場の変動等の影響に十分注意する必要がある。」とされている。

また、日本銀行は「経済・物価情勢の展望」において、先行きについて、今後も賃金上昇を伴いながら物価が上昇していくと展望しつつ、企業の賃金・価格設定行動などを含め、不確実性は極めて高いとしており、今後も物価動向等への注視が必要である。

そうした中で、8月15日に発表された2023年4~6月期の国内総生産(GDP)速報値は、物価変動の影響を除く実質で前期比1.5%増、年率換算では6.0%増となっている。

2 国の政策の方向性

国は「新しい資本主義」を掲げ、従来「コスト」と認識されてきた賃金や設備・研究開発投資などを「未来への投資」と再認識し、人への投資や国内投資を促進する政策を展開している。経済の付加価値を高め、企業が上げた収益を構造的賃上げによって労働者に分配し、消費も企業投資も伸び、更なる経済成長が生まれる「成長と分配の好循環」を成し遂げるとしている。

また、次元の異なる少子化対策として、「こども未来戦略方針」に基づき、若い世代の所得を増やす、社会全体の構造や意識を変える、全てのこども・子育て世帯を切れ目なく支援するという3つの基本理念を踏まえ、抜本的な政策の強化を図ることとしている。

そのほか、コロナ禍を脱し、経済が正常化し、「成長と分配の好循環」を拡大していく中で、 賃金や調達価格の上昇を適切に考慮しつつ、歳出構造を平時に戻していくとともに、緊急時の 財政支出を必要以上に長期化・恒常化させないよう取り組むとしている。

3 東京都の政策の方向性

都は、変化する社会情勢の中、産業、経済、社会の構造転換に挑み、東京・日本の輝かしい未来を切り拓いていくことを目指し、持続可能な都市へと発展するため、「『人』が輝く」、「国際競争力の強化」、「安全・安心の確保」の観点から、大胆な政策を展開するとしている。

また、都政の構造改革「シン・トセイ」を掲げ、都民が実感できるクオリティ・オブ・サービスの向上のため、デジタルによるサービス改革を深化させるなど、制度や仕組みのアップグレードを図ることとしている。

本区を取り巻く状況

本区はコロナ禍において人口増加のペースがやや鈍化したものの、交通利便性の向上による人口流入を背景に、本年 1 月には人口が 28 万人を突破し、現在においても増加傾向が続いている。これに伴う納税義務者数の増や、大企業を中心とする企業収益の回復等により、特別区民税や特別区交付金は堅調に推移しているところであるが、今後の景気動向の不透明性を踏まえると、区の財政環境の先行きを見通すことは困難な状況にある。

一方で、5月に新型コロナウイルス感染症の5類感染症への分類変更が行われて以降、6月にすみだ北斎美術館の総入館者数が100万人を達成、7月には4年ぶりに隅田川花火大会が開催されるなど、人流の回復、地域活動の再開が見られている。

9月には関東大震災発生から100年の節目を迎え、本区の地域福祉や地域力の原点を再確認し、安全で安心なまちを未来の世代に引き継ぐ意思を示す「関東大震災100年の誓い」を宣言した。

今後は、10月に本区のものづくり企業とスタートアップとの交流・共創を生み出す産業共創施設「SUMIDA INNOVATION CORE」、来年度中に区民の健康づくりや母子保健、災害医療体制の拠点となる新保健施設複合施設の開設などが予定されている。

また、令和 7 年度には現基本構想及び基本計画が計画期間を終了することから、主要な公共施設整備事業をはじめ、着実に計画事業の進捗を図るとともに、区民をはじめとした多様な主体とともに、目指すべきまちの将来像、" すみだ "の未来を描く、新たな基本構想の策定を進めていく。

区政運営について

1 基本的な考え方

ポストコロナの転換点を迎え、社会経済活動が着実に正常化への歩みを進める中、本区においても、時機を捉えた各種施策の強化・加速化を図るとともに、安心して暮らし続けられる、 誰一人取り残さない「すみだ型共生社会」実現に向けた取組を推進するなど、次世代につながるまちの礎を築いていく必要がある。

これを踏まえ、令和6年度は、以下の3つの大きな柱に沿って、区政運営を進める。

込政運営の

- ・誰もが輝くことができる"すみだ"の未来につながる取組
- ・"夢"実現プロジェクトの推進による持続可能な"すみだ"の実現
- ・経済社会構造の変化を踏まえた、区民・事業者目線に立った行政サービスの改革

2 政策立案の視点

「つながりが織り成す『人』が輝くまち 明日の"すみだ"を共創する予算」

- (1)基本計画に掲げる各施策の"めざす姿"の実現に向けた、スピード感を持った取組
- (2)組織・分野を超えた協力、様々な主体との連携による施策展開
- (3)必要な情報を分かりやすく発信する、「区民に伝わる」戦略的な広報
- (4)区民のウェルビーイング向上につながるDXの推進
- (5)今後の行政需要や経済情勢の変化も想定した、エビデンスに基づく政策立案

重点課題

1 誰もが輝くことができる"すみだ"の未来につながる取組

(1)「こどもまんなか すみだ」の実現に向けた取組

「(仮称)すみだ子ども・子育て応援プログラム」を推進し、安心して子どもを産み育てられる切れ目のない支援を充実させる。家庭環境や障害の有無にかかわらず、あらゆる子どもの可能性を伸ばす取組を実施するとともに、児童の成長に合わせた最適な居場所の確保を進める。更なる教育の質の向上を図るため、教職員の負担軽減、働き方改革を推進するほか、いじめ・不登校対策の充実に取り組む。子育て・教育分野だけでなく、全ての部署において、子どもや子育て世帯の意見や視点を意識し、笑顔あふれる、子どもの最善の利益を優先するまちを実現していく。

(2) 多様な「つながり」を地域の課題解決に活かす取組

新保健施設等複合施設の整備コンセプト「つなぐ・つながる」に基づく、生涯健康都市の実現に向けた取組や、区内産業を活性化させるスタートアップ企業と区内事業者の共創を生み出す取組、「UDCすみだ」を基盤とした様々な主体の知見・人材を活かした公民学連携など、地域課題に対し、本区の地域力、多様な「つながり」を原動力とした取組を推進する。

また、「キャンパスコモン」と一体的な空間としてあずま百樹園の整備を進め、大学間連携や地域と大学の交流を促進するなど、大学のあるまちづくりを推進していく。

(3) 未来を見据えたまちづくりの推進

地下鉄8号線の延伸、鐘ケ淵駅周辺の鉄道立体化の事業候補区間への位置付けなど、将来に向けたまちづくりが大きく動き出している機会を捉え、長期的な視点に立って、地区ごとの個性を活かしながら、区全体の魅力や価値向上につながるまちづくりを推進する。また、改定作業を進めている「墨田区公園マスタープラン」に基づき、魅力的な公園を整備するほか、災害に強い安全・安心なまちを実現するため、激甚化する風水害や首都直下地震の被害想定などを踏まえつつ、住宅等の耐震化の促進、木造密集地域の改善等に取り組み、災害から区民の命を守る「強靭な地域」をつくりあげていく。

加えて、「すみだゼロカーボンシティ宣言」を踏まえ、廃プラスチック分別回収・再資源化など、資源循環型社会の実現に向けた取組を推進する。

2 "夢"実現プロジェクトの着実な推進による持続可能な"すみだ"の実現

(1)「暮らし続けたいまち」の実現

高齢社会の進行に伴う様々な課題に対応するため、医療と福祉の連携を強化し、地域包括ケアシステムを推進するほか、重度障害者グループホームなどの施設整備を支援し、住み慣れた地域で安心して暮らせる環境づくりを推進する。あわせて、ひきこもり等、複雑化・複合化した今日的課題に対応するための重層的な支援体制の構築や、認知症の人や家族に対する支援を推進するなど、誰一人取り残さない「すみだ型共生社会」の実現に取り組む。

また、「墨田区地域力育成・支援計画」を着実に推進し、町会・自治会活性化支援をはじめ、地域力の更なる向上に取り組むほか、今年度策定する「墨田区スポーツ推進計画」に基づき、

区民がスポーツに親しめる機会の創出を図る。

さらに、「墨田区女性と男性及び多様な性の共同参画基本条例」の基本理念を踏まえ、すべての人々の人権が尊重される、多様性を認め合う地域を目指した施策の展開を図る。

そのほか、安全・安心に暮らし続けられるまちづくりを推進するため、関係機関をはじめ、 自主防災組織や地域の事業者等との連携を強化するなど、ソフト面からも地域力を生かして 災害対応力、地域防犯力の向上を図る。

(2)「働き続けたいまち」の実現

物価の上昇によるコストの増加、価格転嫁や賃金上昇の必要性など、厳しい経営環境に置かれる区内事業者の相談に的確に対応するため、すみだビジネスサポートセンターを運営する。加えて、夢をかなえたい若者や、年齢や障害の有無に関わらず誰もが活躍できるまちづくりを進めるため、区内中小企業の人材の確保と、誰もが働きがいをもって仕事ができる、生産性向上につながる環境づくりを促す取り組みを進める。

また、「新すみだ地域ブランド戦略(すみだモダン)」を展開し、共創による「ものづくりのまち」としてのブランド力の向上を図るとともに、商業活性化への取組として、商店街連合会との連携による事業展開など、地域特性を活かした特色ある商業空間づくりを推進する。

また、人生100年時代を迎え、高齢者の活躍する場も多様化していることから、高齢者の就労の拡大等を図るため、シルバー人材センターへの運営支援を引き続き行うとともに、障害者が活躍できる場を創出するため、企業へ障害者雇用を働きかけるとともに、障害者就労支援総合センターなどを通して、障害者の就労支援を行う。

(3)「訪れたいまち」の実現

インバウンドが回復する中で、すみだのファンとなる来街者を増やすため、葛飾北斎をはじめ、本区ならでは観光資源を改めて磨き上げ、積極的に魅力を発信していく。また、関係人口の増加に向け、地域DMO、関係団体、民間事業者と連携して、公共空間活用によるにぎわいの創出やMICEの誘致など、地域一体となって観光振興に取り組む。

さらに、「隅田川 森羅万象 墨に夢」プロジェクトなど、文化・芸術の持つ力を活かした 取組を推進することで、地域の魅力の更なる向上を図る。

北十間川・隅田公園観光回遊路を中心とした回遊性の向上、地域の活性化につなげるため、 隅田公園の再整備を進めるほか、水辺空間を活かした取組を推進する。

(4)シティプロモーション戦略の推進

3つのプロジェクトを効果的に展開するため、「人 つながる 墨田区」をブランドメッセージとして、様々な主体が、互いにつながりを深めて、力を合わせて、共にささえ合う地域力を活かしたシティプロモーションを推進する。区民の地域に対する愛着と誇り(シビックプライド)を高め、「まちの魅力の伝え合いの好循環」を創出する。

さらに、区民と区の信頼関係が一層高まるよう、職員の広報マインドの向上を図ることによって、"すみだの夢"実現を加速させていく。

3 経済社会構造の変化を踏まえた、区民・事業者目線に立った行政サービスの改革

人口構成の変化、デジタル社会の進展、消費行動の変容、働き方改革など、経済社会構造は著しく変化している。こうした変化を的確に捉え、区民目線、事業者目線に立ち、より充実した行政サービスへと変革していくことが必要である。

行財政改革やDXの推進という視点を踏まえながら、ICT技術を活用した「行かなくてよい、書かなくてよい、待たされない」窓口に向けた取組や、様々な悩みを抱える区民に寄り添う窓口サービスの充実を進め、「区民が主役の窓口」の実現を図る。

また、新保健施設等複合施設の開設を契機に、職員の新しい働き方を試行し、業務の効率化、事業効果の最大化を図るとともに、デジタル技術やデータを活用した業務変革を進める。

さらに、区の限られた財源を有効に活用し、真に必要な公共サービスを将来にわたり区民に 提供し続けるため、区が保有する財産等の有効活用を図ったうえで、長期的かつ経営的な視点 をもって、第3次公共施設マネジメント実行計画に基づいて、予防保全による施設の長寿命化 や各施設のあり方、移転・集約後の跡地活用方法等の検討を着実に進め、計画的なファシリティ マネジメントを推進する。

以上に加え、持続可能な行政基盤の確立と、簡素で効率的な行政システムの構築のため、事業 を不断に見直し、経営資源の「選択と集中」により、経常的経費の縮減を進めるとともに、創意 工夫を凝らした財源の確保に努める。